

令和 3 年度
第 1 回東京都子供・若者支援協議会
連絡調整部会

令和 3 年 7 月 6 日（火）

都庁第一本庁舎北塔 42 階

特別会議室 A

午後 2 時 1 分

○若年支援課統括課長代理 それでは定刻になりましたので、ただ今から令和 3 年度東京都子供・若者支援協議会第 1 回連絡調整部会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、東京都都民安全推進本部総合推進部若年支援課課長代理の岩瀬と申します。

本日の会議の公開についてですが、都の附属機関については原則公開ということが附属機関等設置運営要綱に規定されておりますので、本日の会議も原則公開とさせていただきます。また配布資料、議事録につきましては、後日改めまして委員の皆さまにご確認いただいた後、ホームページで公開する予定でございます。

本日ご発言の際は、マイクスタンドのボタンを押していただくと話ができるようになりますので、お願いいたします。

それでは初めに、都民安全推進本部若年支援課長の相原よりごあいさつ申し上げます。

○若年支援課長 皆さんこんにちは。都民安全推進本部若年支援課長の相原と申します。この 4 月に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。皆さまにおかれましては、本日はご多用のところ、東京都子供・若者支援協議会連絡調整部会にご出席いただきましてありがとうございます。また日頃から東京都の若年支援施策にご理解ご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

この連絡調整部会でございますが、子ども・若者育成支援推進法第 19 条に基づき設置した、東京都子供・若者支援協議会の実務者会議という位置付けで、平成 29 年度に設置したものでございます。当部会の運営につきましては、教育、福祉、雇用など、子供・若者支援に関わる各分野の関係機関・委員により構成されまして、社会的自立に困難を有する若者の自立等に係る関係機関相互の情報共有、および連携強化等を目的として毎年開催させていただいております。本年 4 月に内閣府が策定しました、新たな子供・若者育成支援推進大綱におきましても、困難を有する子供、若者やその家族の支援の中で、子供・若者支援地域協議会を通じた、縦と横のネットワーク支援の構築について触れられておりまして、協議会の機能向上であるとか、連携促進等が提言されているところでございます。子供・若者支援にしましては、関係機関との連携促進が求められる一方、この長引くコロナ禍にあって、例えば対面での支援の自粛を余儀なくされるなど、従来型の支援が非常に困難な状況が続いているかと思えます。こうした中でも皆さまにおかれましては、例えばオンライン支援への転換

などをはじめ、状況に応じた対策を実施あるいは検討されていることと存じます。

今年度第1回の連絡調整部会におきましては、子供・若者の現在の状況と、オンラインを活用した支援および関係機関との連携をテーマといたしました。新型コロナウイルス感染症の長期化の影響による、子供・若者の現在の状況でありますとか、オンラインの活用等について、皆さま方と情報を共有するとともに、ケース検討での意見交換を通しまして、関係機関の円滑な連携等について考えることができればと思っております。

子供・若者を取り巻く環境というのは、日々目まぐるしく変化しているところでございますが、この会議を通しまして、ここにいる皆さま支援者同士が顔の見える関係を構築しまして、実際の支援の場におきまして、具体的な連携につなげていくことができればと思っておりますので、本日はぜひどうぞよろしく願いいたします。

○若年支援課統括課長代理 それでは、本日の資料はお手元のタブレットを使って進めさせていただきます。タブレットの丸いボタンを押していただくと起動するようになっております。起動すると会議室1、ファイル一覧というページが表示されるように設定されているんですが、そちら出ない方、もし画面操作で分からない点がありましたら、後ろに事務局の職員が控えておりますので、挙手をしていただいですぐにご説明に伺います。そちらの資料を使って本日は会議を進めさせていただきます。

本日は令和3年度第1回目の開催となりますので、委員の皆さまを順番にご紹介させていただきます。東京都品川児童相談所所長館委員です。

○館委員 品川児童相談所の所長の館でございます。着任2年目でございますが、若者支援のテーマは児童相談所でもですね、常に課題認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○若年支援課統括課長代理 東京都女性相談センター所長三木委員です。

○三木委員 女性相談センターの三木と申します、本日は遅れまして失礼いたしました。センターでも若年女性の支援事業を行っておりますが、就労自立に結び付く以前の、やはり育て上げの部分の非常に難しさ、成長しきってない方々にどうやって地域に出て行っていただけるのか、私たちに何ができるのかと日々苦戦しているところでございます。皆さまからの貴重なご意見を頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

○若年支援課統括課長代理 東京都保健所保健対策課長代表、多摩小平保健所保健対策課長の桑波田委員です。

○桑波田委員 東京都の保健所を代表してきております。多摩小平保健所の桑波田と申します。
よろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 特別区保健所保健予防課長代表、江戸川区健康部深井委員です。

○深井委員 特別区代表しております。江戸川保健所の保健予防課長深井です。どうぞよろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 東京都立多摩総合精神保健福祉センター副所長橋本委員です。

○橋本委員 多摩総合精神保健福祉センターの副所長の橋本です。よろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 TOKYO チャレンジネット所長小田委員です。

○小田委員 住居喪失、不安定就労者、離職者等サポート事業で、愛称が TOKYO チャレンジネットというところで歌舞伎町にあります相談所の所長をしております。小田と申します。
今日はよろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 東京保護観察所首席保護観察官朝倉委員です。

○朝倉委員 東京保護観察所の首席をしております、朝倉と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 警視庁新宿少年センター主査青木委員です。

○青木委員 新宿少年センターで相談担当をしております青木と申します。本日はよろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 厚生労働省東京労働局職員安定部職業安定課長山口委員の代理としまして、本日は職業安定課長補佐湯地様にいらしていただいております。

○湯地委員 東京労働局の湯地と申します。今日は山口が所用で出席できませんので、代理として出席させていただきます。よろしくお願をいたします。

○若年支援課統括課長代理 日本司法支援センター東京地方事務所事務部長小島委員です。

○小島委員 日本司法支援センター東京地方事務所の事業部長をしております小島と申します。
よろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 認定特定非営利活動法人育て上げネット HR 担当部長井村委員です。

○井村委員 井村と申します。若者支援をしております。よろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 認定特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク若者支援事業統括責任者藤井委員です。

- 藤井委員 藤井と申します。若者支援、それから子供たちの学びの支援等をしている NPO です。よろしく申し上げます。
- 若年支援課統括課長代理 東京都ひきこもりサポートネット統括責任者大山委員です。
- 大山委員 東京都ひきこもりサポートネット事業責任者をしております。大山と申します。数年ぶりに出席させていただいて、これまで代理の者に出席していただいていたんですけれども、時間ある限りですね。こういった場に顔を出させていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- 若年支援課統括課長代理 東京都若者総合相談センター事業責任者奈和良委員です。
- 奈和良委員 愛称が若ナビαの奈和良でございます。本日は事例をご紹介することになっております。皆さまの意見などお聞かせいただければと思っております。よろしく願いいたします。
- 若年支援課統括課長代理 なお東京都教育相談センター西尾委員、東京都立誠明学園志村委員、東京都発達障害者支援センター坂田委員、東京都保護司会連合会市川委員、しごと財団小倉委員、東京都消費生活総合センター百瀬委員、公益社団法人被害者支援都民センター佐藤委員、公益財団法人東京都人権啓発センター越田委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。ご欠席の委員のうち、東京都教育相談センターの西尾委員により、机上に配布しましたとおり、リーフレットの資料提供をいただいております。本日の資料につきましては、先ほどタブレットのご説明をさせていただいてきましたが、それ以外に本日の委員名簿および委員の皆さまに紙ベースで頂いた資料につきましては、机上に配布しております。また会議終了後、議題2のケース検討の資料を除いた資料につきましては、メールで皆さまに後日配布をさせていただきます。
- それでは、議事に入らせていただきます。以降の進行は座長の相原に申し上げます。
- 若年支援課長 それでは進行をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 今年度第1回目の本会でございますが、テーマは子供・若者の現在の状況と、オンラインを活用した支援および関係機関との連携でございます。本日は実際に現場で支援を行っているさまざまな機関の皆さまにお集まりいただいておりますので、忌憚（きたん）のない意見を頂ければと存じます。また今回の会議開催に先立ちまして、より活発な討議になるようということで、委員の皆さまには事前に調査のご協力をいただきました。お忙しいところどうもありがとうございました。皆さまのご回答を取りまとめたものを資料1に取りまとめてご

ざいます。こちらを使いまして本日の討議を進めていきたいと思っております。

では、次第に従いまして進めてまいります。まず議題の1、「子供・若者の現在の状況」についてでございます。タブレットの資料では7ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の発生から1年以上が過ぎまして、この間、三度の緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置など、コロナへの対応が長引く中で、コロナ慣れでありますとか、コロナ疲れ等の状況も懸念されておまして、皆さまの元に寄せられる子供・若者の相談についても、さまざま変化している状況かと思えます。事前に頂いた調査の回答を拝見しますと、家族関係のトラブルであるとか、若者自身の精神的な問題、あるいは雇用情勢の悪化によります就労の問題など、多く見受けられたところがございます。特に若者たちがストレスを抱えているという記述が多く見られたのが印象的でした。皆さまの機関に寄せられる相談から、現在の子供・若者の状況について皆さまと共有できればと思っております。

まず最初に、このコロナ禍におきまして、不安定就労をしていたり、収入の減少により住居を失ったりといった、弱い立場にある若者がさらに厳しい状況に置かれているのではないかと思います。そのような方への生活支援等を行っている TOKYO チャレンジネットの小田様から、チャレンジネットに寄せられる相談であるとか、この間の若者の状況で特徴的なことがあれば伺いできればと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

○小田委員 はい。それでは TOKYO チャレンジネットに寄せられている若者の相談ですね。私が感じているところを少しだけお話しさせていただけたらと思っております。

全体的に TOKYO チャレンジネットは住居喪失をされている方の相談窓口なんですけれども、昨年のコロナ禍において、若者本人自体が大きく何か変化したのかというと、個人的にはあまりそうは思っていないですね。これまでの若者の相談と昨年から今まで継続している若者の相談は大きく変わっていない、若者自体はですね。ただ若者を取り巻く環境ですかね。周囲の状況というのが非常に変化しているなというような印象を受けております。社会全体の余裕のなさとか閉塞感というのが若者に対してぎゅっと圧迫してきておる中で、社会が温かく受け入れるというよりは、他人に対して排他的というまではいわないかもしれないんですけども、これまで醸成してきた包容力というのが、少なからずダウンしているのかなという感じがしております。それが若者に対して弱い人とか、力のない人というところに作用してしまっているのかなという印象があります。

資料7ページ目のタブレットの下に、チャレンジネットの相談を具体的にまとめたものを

記載しておるんですけれども、下から2つ目です。これまで友人宅に居候していたんですが、そこで暮らしてきた若者がコロナ禍になって急に同居人から拒否されてですね。それで居場所がなくなってどこに行ってもいいか分からなくなってしまったという方とか、3番目が、これはずっと家族で生活していた方なんですけど、コロナ禍で自粛が続く中で保護者ですね。親のストレスが爆発してしまって虐待を受けるようになってしまった。そうした若者が実家を飛び出して居場所がなくなってしまって、チャレンジネットにつながったということで来られている若者がいらっしゃいます。4つ目の黒丸ですが、これはご本人の周りですね。ご家族になるんですけど、ご家族の中で親の収入がなくなってしまって、生活が立ち行かなくなって、生活保護を申請する中でご本人はまだ若くてこれから働けて収入が稼げるでしょうということですね。世帯が保護になるに当たってご本人は自分で何とかしなさいよということで世帯分離ということから、こっちにつながってきたというような状況がございました。

ご本人の周りによって影響があるということは、これまでもあったんですけれども、昨年のコロナ禍においてというのが非常に顕著だなというような感じを受けております。また、これは私たちがあまり今まで見えなかったとか分からなかったというんですかね。昨年の相談で改めて分かったことなんですけれども、今ですね。就業、就労の形態として、さまざまな就労の状態があるというのが非常によく分かったのが特徴的でした。特に若い方なんですけれども、会社とか組織に所属して、お給料を得るということではなくて、さまざまな就業形態ですかね。収入を得る方法でもって生活をされている。ある意味フリーで自由なんですけれども、そういった方々が今回あおりを受けて、相談につながったという状況がありました。

同じく資料に戻ってご確認いただけたらと思うんですが、一番上の黒い丸ですね。個人事業主と言われる方ですね。YouTubeとかそういった配信事業で収入を得ているとか、あとはデリバリーですね。食べ物を配達をするというような業態でもって収入を得ている。あとはネットを使ってお金を得ているという方が実際たくさんいらっしゃってですね。それが立ち行かなくなったりとかして、相談につながるということがありました。

非常に能力があったりとかセンスがあったりとか、評価されている方というのは、それで結構収入を得ることが可能なんですけれども、私から見ても非常に不安定だったり、例えばデリバリーのお仕事で事故を起こしてしまったり、けがをすると、それで会社の補償は一切ないというそういった状態で、そういった業態を別に悪く思うつもりはないんですけれども、

非常に不安定だなという印象があります。ただそこからチャレンジネットにつながってですね。そういった業態でも家を確保するということで支援をしております。一方で5つ目の黒丸ですね。同じくこれまで何とか仕事頑張っていたんですけども、非正規雇用であって結構簡単にお仕事が切られたりとか、お仕事がなくなってしまうという方が非常に多いんですね。また自分の力で新しいお仕事をを見つけることができればいいんですけども、結構そういうのが大変な方っていうのが非常に困ってしまっているというような状況がございます。

その下ですね。これまで10代の相談というのはあったんですけども、比較的そんなに多くなかったところが、昨年から10代の相談が増えたのが現状あります。まだまだ未成年なので、実際に不動産の契約で、賃貸者契約とか、お金の借り入れのそういった契約とか、あるいは携帯電話も確保するというような契約ができないで困ってしまっているというような方がたくさんいらっしゃいます。しかもご本人がこれまで住民票の手続きとか、社会保険とか、そういった契約行為を実際にやったことがない、分からないというような方、あと経験が少ない方ですね。そういった方々が多いところで、私たち相談員がご本人と一緒に行動して、窓口に行って手続きをしたり、実際に一緒にやるということが非常に大事だと思ってやっております。それで安心につながっていったらいいのかなということです。

私たちは住居を確保することが支援の一番の目標ですので、ご本人が安全に安心して家を構えるということができるところまでを目標にしておるんですけども、一定の期間アフターフォローはするんですが、その後ご本人が、実際危険な目に遭ったりとかですね。大変な目に遭わないように安定して生活していただけたらなと思っているんですけど、今後の生活を考えると非常に心配になっているところではあります。なので、日々私たちは、本人たちに今日この場にいらっしゃるような公的な相談支援機関に何か本当に困ったことがあったらすぐに相談に行くようにと語り掛けというのはしているところです。今、いろんなネット環境がある中で、ちょっとよく分からないような相談というんですか。悩み事を聞くようなツールというか、そういったところもあるとは思いますが、ぜひ私たちは公的なところですね。安心できる場所につながって、何か困ったことがあったら相談するんだよというような話はしているところではございます。簡単ではありますが TOKYO チャレンジネットの若者相談について、感じたことをお話しさせていただきました。以上でございます。

○若年支援課長 どうもありがとうございました。ただ今ご説明いただいた内容で、何か委員

の皆さままでご質問やご意見などありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

○井村委員 教えていただきありがとうございます。チャレンジネットさんに若者がつながってくるのって、どういうところから聞いてつながってくるものが多いんでしょうか。

○小田委員 一番多いのが、各区役所、市役所の自立相談支援窓口とかですね。あとは女性相談窓口ですね。各役所に設置されているところから若者が相談を受けてつながってくるのが一番多いです。中には自分でインターネットを駆使してチャレンジネットの情報を得て、それで相談に来られる方もいらっしゃるんですけども、実は若者が直接というよりはそういった相談支援機関からつながってくるのが圧倒的に多いです。あと昨年度からは夜回り相談とかですね。繁華街で自主的に相談をされていらっしゃる NPO の方ですね。

支援団体の方が、実際こういう方がいるんですと言って連れてきてくださると。こういうこともございます。

○井村委員 ありがとうございます。コロナだからというわけではないのですが、若者支援をずっとやって、相談機関って若者に利用されないよねっていうふうに思うんですよね。それまでにいろんなところですでに嫌な思いをされていてですね。また嫌な思いをするんじゃないかと思って、自分で再び相談機関につながるというのが難しいというのはやっぱりあるので、今、小田所長に教えていただいたように、一緒に考えてくれる人をこの都内で増やして行って、それぞれの専門機関につながっていくっていうことが、今の話だと区役所とか市役所の自立相談が中心ということでしたけれども、もう少し都民レベルで活用が広がっていくと、若者もせっかくある機関を利用しやすく、助かるんじゃないかというふうに思いました。以上です。

○若年支援課長 ありがとうございます。ほかに何かあればご発言をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

私からお聞きしたいのですが、この間 10 代の相談が増えたというようなお話がありましたが、特に男性と女性、女性のほうが多いとか、そういった特徴的なものはあるんでしょうか。

○小田委員 男性女性で特別な特徴があるかということは特にはないんですけども、やっぱり印象的なのは女性の若者、10 代の相談ですね。ご本人のこれまでの生活歴とか、今考えていることとか、非常に不安定っていうんですかね。弱かったり、逆に強かったら強いなりに危険な行動もされてしまっているかなと思うところもあるので、相談の中身的には印象は女

性のほうが、なかなか私たちも手を、力を入れてやっているところがあって印象的です。実際男性女性の比率でいうと特にそんなに変わらないのかなと。相対的に見ると、若者の相談も男性のほうが多いので、割合的には女性のほうが少なくなっているんですけども、女性の若者の相談のほうがいろいろと細やかな面で、われわれも気を抜けないで見ていくようにしております。

○若年支援課長 ありがとうございます。続きまして、今のお話の中でも生活を支える基盤として、住居あるいは就労の重要性みたいなものもうかがえるところですが、コロナ禍におきましては、企業業績の悪化等によりまして就職状況に変化が見られたり、あるいは採用につきましてもオンライン面接が新たな手法で設けられたりする中で、若者の悩みなども変化しているのではないかと感じるところでございますが、ハローワークを所管します東京労働局の湯地様に現場での相談状況であるとか、若者の状況についてお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○湯地委員 ありがとうございます。東京労働局の湯地でございます。よろしくお願ひいたします。タブレットのほうの資料の8番の8ページの13番のところに入れさせていただいてはいるんですが、どちらかというとなら若者のことで少しお話をさせていただければと思いますのでよろしく申し上げます。一応数字的に見ると雇用失業情勢としては、新卒の方、都内の高校生の就職内定率につきましては、令和3年3月に卒業した方たちですね、が、99.4%と前年度と同水準となったところなんです、求人の状況で見ると2割以上減少している状況となっております。これは新型コロナウイルスの影響が大きかったかなというふうに思っているところでございます。併せてですね。内定をもらってからその後取り消しになってしまった、いわゆる内定取り消しですね。こういった方のご相談というの、例年20件ぐらひはあったところなんです、おとし20件程度あったところなんです、昨年度はそれを大きく超えている状況になっておりました。そういった苦勞をして就職活動をされて、内定までもらった方が、また再度しなければいけないというところで、すごくショックを受けている方もいらっしゃる、そういった方たちに対して、ハローワークではきめ細かく支援をさせていただいているところでございます。

今お話にありましたオンラインの活用についてはですね、大学生の方たちが特に多いですが、オンライン相談オンライン面接というかたちですね、オンラインの説明会を中心に企業さんが昨年度はやっている状況にありました。一方で大学も学校自体がなくて、オンライ

ンで授業っていうことになって、学生同士のつながりが、どうも情報交換が薄くなってしまって、就職内定まで行く方と、全然進んでない方という、二極化が大きかったかなというふうに思っております。特に大学生はそういった状況が大きいと思います。

高校生は、学校の先生たちがいろいろサポートをしてくれているので、そういった意味で大きな就職活動に関する悩みっていうのはなかったかなというふうに思っているんですが、大学生はそういったところが多かったかなというふうに思っております。特にハローワークで新卒の方向けのハローワークという、新卒応援ハローワークというのがあるんですが、そこで相談に来られる方たちです、学校卒業されてから来られる、いわゆる既卒の方たちってというのが、この4月5月いらっしゃるんですが、昨年度よりも3割以上増加しているという状況もございまして、就職活動がうまくいかなかった方が結構いらっしゃったかなという状況が続いております。手元の数字でちょっと恐縮ですが、まだ公表していないので手集計ベースになりますけど、6月に高校生向けの求人をハローワークで受理しているんですが、それは昨年度を上回る状況ではあります。ただ、令和元年度、おとしです。おとしはちょっと下回る状況になっているので、まだ飲食業ですとかサービス業ですね、ここら辺の業種のところがまだまだ厳しい状況が続いているかなというの、見えているところでございます。

それからあとは、いわゆる30代前後の若者の方たちの離職の状況ですけど、こちらも前年度に比べて増えております。ただ、ほかの年齢層も増えているので一概に若年のところだけではないんですが、新型コロナウイルスの影響によるものというふうに見えているところでございます。そういった方たちがなかなか就職活動自体がうまくいなくてっていうところもあるので、都内のわかものハローワークという、若者の方向けのハローワークがあるんですが、そこで7月は面接会というかたちで、1カ月間日替わりで面接会をして、そこに企業さんに来ていただいて、直接本人と会ってもらうような機会というのを設けて、なるべく会社さんと直接会うかたちも含めながら、オンラインを含めてやらせていただいているというところでございます。

その方たちの窓口での相談の状況になりますけど、まず高校生はそんなに、学校の先生たちがサポートしているところですね。大学生については先ほど申しましたように、オンラインでよく分からなくなっちゃってしまったというのが、昨年度の状況です。今年度の4年生については、今苦労していた卒業生ですね。直前の4年生の方たちを見ているので、比較的

早めに動いているという状況になるかと思えます。それからいわゆる 30 前後の若者の人たちの状況ですけど、飲食ですとかサービス業のところで働いていた人たちが、例えばアルバイトで働いていてシフトがなくなって、困ってしまってどうしたらいいかというような相談というのがやはり増えています。そういったところを、そのままその職種業種に行くっていうのはなかなか難しい状況が続いているので、職種転換を図る意味でハローワークの職業訓練という制度がありますが、そういったものにご案内をして、職業訓練でスキルアップを図って、次につなげていこうというようなご案内をしたりというようなご相談をさせていただいているところでございます。以上が簡単ですけど、ハローワークで行ってる事業等状況になります。

○若年支援課長 ありがとうございます。高校生、大学生の就職状況であるとか、あるいは 30 代の方の離職の状況等々、ご説明があったところですが、今ご説明いただいた内容につきまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いします。

○藤井委員 どうもありがとうございます。われわれの関わるハローワークさんの事業所部門であったり、専門援助部門にお聞きすると、求職数そのものはそんなに減ってないんだけど求職の質が格段に落ちてるっていうことを、要は非正規になっていたりとか、福利厚生があまりにもひどかったりとか、明らかにこれ離職すること前提で求人出してるよねっていうのが見え見えのものが出てるとかっていうことを伺うんですが、都内の地域による格差っていうのはそういうのはあるんでしょうか。

○湯地委員 ありがとうございます。率直に答えづらい質問かなとは思ってるんですけど、もし求人内容がどうこうというのはちょっと置いときまして、地域によって求人の募集されてる求人者の方たちの多い少ないの状況というところでご回答させていただきますと、まず先ほど申しました飲食業ですとかサービス業ですとか、そういった企業さんがあるところは、やっぱりすごく求人数が減ってます。全体的な求人数の倍率、私たちは有効求人倍率というのを発表させていただいておりますが、都内の有効求人倍率が、直近で令和 3 年 5 月の数字になります。こちらが 1 倍台になるんですが、16 カ月連続で 1 倍台になってます。これを地域で見えていくと、多摩地区のほうは求人倍率が 1 倍を下回るどころも出てきております。ということで、地域によって求人倍率が差が出てきているのは現実的にはあります。お答えになっているかどうかあれですけど。

○藤井委員 ありがとうございます。

- 若年支援課長 ほかに何かご意見等ございますでしょうか。
- 井村委員 ちょっと質問なんですけど、僕は高校で進路指導とかの手伝いを学校でやっているんですけど、今私立の通信制に在学する高校生が増えているんです。公立の通信制の数は減っていて、定時制高校に所属する人も減っていて、それは文科省のホームページ見ていただいたら書いてあるんですけども、大体全部で20万人ぐらい通信制に在籍がされてて全体の6%ぐらいなんです。位置付けとしては働く人が行く学校というふうになっているんですけども実態としては、そうではないというのはご存じの方多いと思うんですが、私立の通信制高校にハローワークとして子供たちのサポートを強化していくっていうのは、若者支援としてすごく重要なんじゃないかと思うんですけども、その辺り実態はどうなっていて、今後どういうふうにしていくのかっていうようなことを、もし言える範囲であれば教えていただきたいです。
- 湯地委員 ありがとうございます。まずハローワークではですね。管轄ごとのハローワークの中にある学校の就職担当の先生とやりとりをさせていただいておまして、具体的には高卒の就職担当者会議というのを開催しておまして、管内の学校さんには一応満遍なくご案内はさせていただいていると思いますので、もしそういうご案内が届いていないようであれば、ご一報いただければやりとりをさせていただきます。やっている内容として、今年度の就職活動のルールですとか、いつぐらいにどういうイベントを労働局、ハローワークではやるよですとかですね。そういったことをご案内させていただいて、実際の就職活動についてご案内をしたり、あとは高校生用の求人サイトというのがございますので、そういったものをご案内しておりますので、もしご案内ないようであればおっしゃっていただければと思いますのでよろしく願いいたします。
- 井村委員 ありがとうございます。それはもちろん知っているんですけど、僕先ほどもチャレンジネットさんのところでも申し上げましたように、すでにある公的なサービスを若者にどう利用してもらえるようになるのかという努力をみんなですていくことが大事かなというふうに、そういう観点で申し上げましたので、ご検討いただければありがたいです。以上です。
- 若年支援課長 どうもありがとうございました。
- 藤井委員 すみません。関連してですが。
- 若年支援課長 お願いします。

○藤井委員 広域通信制高校ってどこのハローワークが管轄するのって、非常に難しいんですよ。県をまたがってます。それからそれぞれの学習センターという名前であったりとか、サポートセンターだったり学校によってばらばらで、それも実際生徒が通うのはいわば私塾なんですよね。

そうするとおそらくハローワークの情報が、約5～6%いる通信制高校生には届いてないって可能性が非常に高いです。その結果としておそらく通信制高校生の古いデータですが、4割は進路未決定で卒業するんですよ。ハローワークもしくは就労支援に関わるシステムにはほぼつながっていないのが広域通信制高校の生徒だろうなっていうことを私ども感じてまして、われわれサポートステーションがどういうふうにそれに関われるのかっていう問題であるとか、そのほかのいろんなサービスをどう関われるのかっていうのをちょっと知恵出し合わなきゃまずいなっていうのが、非常に強く思っているところです。

○若年支援課長 ありがとうございます。今のご意見についていかがでしょうか。

○湯地委員 ありがとうございます。私たちの管轄の東京労働局だけでは進められない事案でもありますので、ちょっと広げて検討させていただければというふうに思います。ありがとうございます。

○若年支援課長 どうもありがとうございました。では続きまして、このコロナ禍という中でひきこもりの問題を抱える子供・若者あるいはそのご家族の状況につきましても、変化があるのではないかと思うところがございます。東京都ひきこもりサポートネットの大山様に、この間の相談の状況等についてご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

○大山委員 東京都ひきこもりサポートネットでございます。よろしくお願ひいたします。まずひきこもりサポートネットでも、訪問相談の対象年齢が15歳以上という表現に変わって、上限がなくなっております。その関係でちょっと若者のお話とずれてしまうんですけども、外から見ているとどうしても40代、50代、60代、今統計70代までわれわれ取っているんですけども、その辺が相談増えているんじゃないかというふうに思われている方、結構いらっしゃるんですけども、極端にその年代の方々の相談が増えているという状況ではございません。で、例年ですけど全体で数字を必ず福祉保健局さんに報告させていただくんですけども、全体で見るとやはり20代から30代の相談が多いです。今年度も7月に入りましたけれども、やはり全体的に見ると20代30代のご相談が多い状況でございます。その中で、現場で実際に電話の相談、主に電話の相談が中心になるんですが、そちらのほうで

学校の生徒さんだったり、大学生の学生さんだったり、そういったご相談が入ってきていますという状況を聞いております。で、やはりご本人というよりは、学生さんたちを抱えている親御さんからの相談が多いと聞いております。

学年なんですけども、幅広くて一応ひきこもりサポートネット、15歳以上っていうふうになっているんですが、最近ちよくちよくと小学生の親御さんからのご相談が入ってきたりしております。全体で見ますと、学生さんですとか若者といわれている方々からの相談が、6月までの間に約全体の相談の4割になります。4割といっても5割に近いぐらいの相談件数になっております。例としては本当に抽象的な相談があったりで、やるべきことは分かっているんだけど、全然動けなくて困ってますっていうようなご相談ですとか、あと一番ひきこもりサポートネットで訪問につながうとしても難しいケースなんですけれども、地方に親御さんがいらして、本人は若者で東京で一人暮らしされていて、今どういう状況か全く分からない。学校に行ってるかも分からない。安否も不明というような親御さんからのご相談があったりしています。また大学進学のために上京させたはいいものの、元々最初からすでにリモート授業になってしまっていて、実際に通学が解禁になったところで行けてないっていうようなご相談であったり、あとこれほかの皆さんも事前調査で書かれていたんですけども、緊急事態宣言下で自分も在宅、親御さんも在宅で、非常に親子関係が悪化しているというご相談も、中には入ってきております。あと就労で20代前半の方が多いんですけども、先ほどお話もあったとおり、勤めていた店が1回閉まってしまって、いざ開店はしたものの行けないんですよっていうような相談も入ってきていたりしています。

先ほどの、在宅で親御さんも在宅で親子関係の悪化という状況を聞きますと、虐待まではっていないかなというような相談が多いかなという印象でございます。あとコロナが全ての影響ではないんですけども、元々小学校から行き渋りがあって中学校で不登校傾向、高校は普通に行けてたけどこのコロナで行かなくなってしまって、そのままひきこもりというような、短いひきこもり期間ですけども、そういったご相談もちよくちよく今入ってきている状況でございます。

機能的な面については、福祉保健局さんからわれわれ青少年自立援助センターが委託して、4年目に入りますけれども、さまざまなかたちで仕様のほうも変わってきてまして、ただ機能としては、やはり第一相談窓口という言葉は多分今は使われてないと思うんですけども、やはり状況をお聞きしてどこかへ情報提供したり、つなぐというよりは情報提供させていた

だいたり、ちょっとしたアドバイスをさせていただいたりというシステムは変わっておりません。例えば大学生の場合ですね。やはりスクールカウンセラーさんだったりにつながっている場合が結構ひきこもりサポートネットにかかる電話相談が多いので、カウンセラーさんの継続相談ですとか、あとは相談室ですね。小中高辺りですと教育相談室があったり、大学学内のカウンセリング相談室などを継続させてくださいねっていうようなかたちで、こちらはお答えするんですけども、やはり親御さんだけが相談しているパターンが一番多くて、ご本人が全然相談に行けてないというパターンが多いので、その辺も親御さんのアプローチの方法として幾つか、こんなことやってみたらどうでしょうねというのも加えながら、相談を継続させてくださいねというようなかたちで対応をさせていただいております。あと小中高生ですとスクールカウンセラーさんだけでなくですね。学年主任の先生だったり、進路主任の先生だったり、担任の先生だったり、できれば本人を交えてのご相談。さらにスクールカウンセラーだけではなくて、学年主任の先生、進路主任の先生も交えたかたちでご相談できるといいですねっていうことで、お話をさせていただくこともございます。または教育相談センターさんだったり、自治体の子供家庭支援センターのほうをいったん生活面でご紹介したりすることもございます。

すでに退学しているご相談もあるんですけども、退学の場合は、学び直しだったり学習支援のほうやったださっている民間の支援団体さんをご紹介したりをしています。大学生の場合は、すでに退学しましたというかたちでかかってくる相談も多いんですけども、その場合は、ご本人の意思がどういったかたちの希望を持っているのかによって、支援の矛先が変わりますねというお話から始まって、若干の期間ですけれども継続支援につながっているようなかたちが多いかなという印象を受けております。

10代 20代 30代で全体の大体、例年同じぐらいのパーセンテージですけれども、大体 55%から 57%ぐらいが、そのぐらいの年代の方々の相談が多いかなという印象です。で、ひきこもりサポートネットのご相談は圧倒的に男性が多いです。7割が男性、残りの3割が女性というかたちの相談が多くなっております。10代 20代だけで数えると全体の大体 40%の前半ぐらいになるかなというところでございます。

あとこれ私の個人的な印象なんですけれども、ひきこもりサポートネットのほうで、これまで対面での相談というのが、決められた自治体さんの3地区を回って、巡回相談というかたちで対面の相談をこれまでやってきたんですけども、やはり来所相談がないというのは

なかなか難しいということで、希望をずっと福祉保健局さんや当時の青少年課にずっと訴えさせていただいたところ、家族セミナーと個別相談のセットで年間 12 回、一昨年度から開始していきまして、家族セミナー終わった後に 1 日 4 組まで対面での個別相談をやっております。さらに昨年度、その個別相談という枠を増やしまして、平日に限るんですけども、平日個別相談というかたちで 1 日 8 組まで決められた日にちと曜日なんですけれども、その日に対面での相談というかたちを取らせていただいております。昨年度と今年度も数回すでに実施しているんですけども、すでに家族セミナーも満ぱん、それから個別相談もどちらかというと家族セミナーとくっついてる 1 日 4 組の個別相談が即満ぱんになるというかたちになっています。年代を見てみますと、やはり 20 代 30 代が多いですね。学生さんをお持ちの親御さんもいらっしゃるんですけども、本当に数日で個別相談なんか埋まってしまうとか、家族セミナーだけ埋まってしまうとかっていう状況です。最初はそんなに入らなかったんですけども、タイトルや中身もいろいろ苦慮しながら 12 回やっているんですけども、急激に申し込み数が増えていますのでそちらのほうの調査は内部で今年度いっぱい実施した後にやってみたいなと思っております。なので本当に対面での相談でも、やはり 20 代 30 代という方々のご相談、もちろん高齢で長期化している困難なケースも入ってくるんですけども、全体的に見るとひきこもりサポートネットのほうでは、やはり 20 代 30 代が多いかなという印象です。まだ 7 月ですので全体像は見えてこないんですけども、6 月終わったところまでではやはり例年どおり 20 代 30 代の相談が多いかなという印象でございます。以上でございます。

○若年支援課長 詳細にご説明いただきましてありがとうございます。20 代 30 代の相談が急増しているということで、今後調査等分析もされるというお話でございますので、機会があればこういった場で共有していただければと思います。ありがとうございます。

今回の事前調査では、相談件数の推移について各機関の状況をご回答いただいたところがございます。資料の中で、相談件数が増加したものは、赤字で、減少したというものは青字で示させていただいているところがございます。相談が減った機関あるいは増えた機関の皆様に、どういった分析をされているかということをごできればこの場でお聞きしようと思っております。時間の都合もありまして、この部分については割愛をさせていただきます。

私どもの若ナビ α について少し申し上げますと、継続件数については減少している状況で

ございます。前回の会議でも若ナビαの奈和良委員から気分の落ち込みの状態などによっては、援助希求とか SOS 自体を出す力がなくなっているのではないかというようなお話もあったところでございます。また先ほど、なかなか若者については相談機関につながりにくいというようなお話もありましたので、私どもとしましてはこういった現状相談につながっていない若者をうまくつなげるように広報活動などに注力していきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして議題の2のほうに進めさせていただければと思います。議題2につきましては、各構成機関における支援の取り組みということで、若ナビαに寄せられた相談事例を題材としまして、各構成機関の連携等について考えていきたいと思っております。

資料につきましては17ページになりますのでご覧いただけますでしょうか。今回取り上げる事例は非行に関する事例ということで、最近若ナビαには非行の困難事例が寄せられることが多くなってございます。この事例は、若ナビαが支援したケースの中でも困難なケースの一つということで、さまざまな関係機関の調整に苦慮しながら取り組んできたというものでございます。本日はぜひ関係機関の皆さまの立場から、この事例を考察・検討いただきまして、円滑な連携などについてご意見やご助言を頂ければと思っております。では、若ナビαの奈和良委員から事例の紹介をお願いいたします。

○奈和良委員 はい。では私のほうから若ナビαの非行犯罪関連の事例を一つご紹介したいと思います。まず基本情報の資料からご説明いたしますので、17ページですね。ご覧ください。

<以降、個人情報を含むため削除>

○若年支援課長 ありがとうございます。それではこの事例につきまして、皆さまからご意見など伺えればと思います。例えばご自身のご所属でしたらこのように関わることもできますとか、過去に同じような事例の支援をした際はこのような関連機関と連携した、みたいなですね。率直なご意見を頂ければと思います。

まず、この事例につきましては矯正分野とは切り離せない事例というふうに思っておりますので、保護観察所の朝倉様にですね。2点ほどお伺いできればと思います。1点目が少年院を出た後に保護観察官や保護司の方々が支援に当たる中で、今回のようにさまざまな地域の関係機関が絡んでくるケースがあるかと思うんですけれども、こうしたケースにつきましては、どのような点に注意して支援を進める必要があるかということでございます。

もう1点が、今回のように複雑な課題を抱える方については、保護観察終了後も支援が必

要になってくるのかなと思うところですが、保護観察所としましてはどのように地域につないだりとか、あるいは地域の機関にどのような支援を求めているといったようなことをお伺いしたいと思います。

○朝倉委員 それでは保護観察所の立場から、少しご一緒に考えてみたいと思うんですが、その前に質問させていただいてよろしいでしょうか。〈個人情報を含むため削除〉

○朝倉委員 まず最初のご質問である、注意点ということなんですけれども、当然こういった課題を持っている方については、私たち保護観察所だけでは到底支援、指導監督は無理です。ご本人に対しては保護観察中の遵守事項として、一般遵守事項と特別遵守事項とが定められて、それは再犯しないですとか、一定のところに住むですとか、そういったような一般的なものと、それからその人固有の特別遵守事項というのがあって、それを守らなければまた少年院に戻されたり、あるいは執行猶予の人だったら執行猶予が取り消されて刑務所に入らなければいけないということになりますから、通常は遵守事項を守らなければ刑務所に入ることが心理規制になってそれが再犯をしないように自ら生活をきちんとしていこうという努力をご本人自身がするようになることを期待して指導するんですが、こういったような非常にコントロールも難しい、自己の行動のコントロールも非常に難しいという少年に対しては、遵守事項を守るようにといったような指導だけでは難しく、ご自身がたくさんの支援を必要としていると思うので、医療機関ですとか、住居をどこに確保していくかということもそうですけれども、いろんな関係機関の方々の支援が必要だと思います。

まず連携をしていく上で、当然情報をどこまで共有していいかという、個人情報、特に要配慮個人情報ですから、どこまで本人の情報を共有するかということが非常に難しいところなんです。まず本人の同意があればそれを共有できるんですけれども、ご本人の同意を得るのが難しいという場合は、非常にそこら辺が難しいところです。公的機関であれば当然いいんですけれども、民間の方々ですとそこら辺がきちんと守秘義務というか、これはここだけだというようなかたちでやっていただくということがまず前提ですね。その上で何ができるのかということをお互いに確認しながら共有をしあっていくということ、基本的なところでやっているかと思います。

それと2つ目のご質問で、保護観察終了後の支援をどうしていくかということなんですけれども、

これまで実は保護観察が終わってしまうと、成人も少年もそうなんです、保護観察とい

うもの自体は本人にとってそれがいつまでも付いてると、基本的には犯罪非行ということなので、不利な立場にずっと長いこと置かれてしまうということですから、いたずらに私たちが関係を継続するということとはできないということで、終わってしまった人に対しては後追いができない。ぱっと切る。これまではそういうかたちでやってきました。ですが実際に満期釈放になった人のほうが再入率が高いですとか、そういう明らかな事実があるので、もっと満期対策をやらなければいけないということで、実は今年度から満期釈放者の対策ということも力を入れてやってこうということをしています。まだ本当にかたちになっていない段階で、何をどのようにやってけばいいのかというのは、私たちもまだまだ検討している段階ではあるんですけども、これまでは少なくとも何もできなかった。任意で本人が希望して支援や保護を求めてこない限りはできなかったことを、もう少し充実していこうという動きをするようになってきつつあります。これは従来の枠組みで、更生緊急保護とって、法的な根拠があるやり方でご本人に保護を求めてもらって、それで支援をしていくということなんですけど、そこら辺を少し内容的に充実していこうというようなことですね。それをこれから力を入れていこうとしている段階です。

○若年支援課長 ありがとうございます。他の委員の皆さまで何かご意見等ございましたらお願いできますでしょうか。

ではまた、こちらからご質問させていただきます。女性相談センターの三木委員にお伺いしたいのですがよろしいでしょうか。今回のような事例に関しまして、支援の在り方であるとか関係機関との連携について、ご意見やご助言があれば、また最近の女性相談センターに寄せられる相談の実態など、もし差し支えない範囲でお話いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○三木委員 婦人保護施設なんですけれども、ご存じのように売春防止法に基づく要保護女子のですね、就労自立を目指す入所型の施設でして、数少ない女性支援のための衣食住提供があるワンパッケージ型の入所施設ということで、現在若年の方の入所が大変増えております。というのは先ほど自己紹介のときに申し上げましたけれども、やはり隣に児童相談所の館所長もいらっしゃいますが、やはり家庭環境の問題が大きいのか、十分に育て上がってないという言い方は大変失礼なんですけれども、生活能力、例えばふとんのカバーのかけ方が分からない。あとすみません。ここには男性の方がたくさんいらっしゃるので、ちょっと言うのははばかれるんですが、ご自身の生理用品の廃棄ができない。部屋に置いたままになって

いると。誰も教えてくれないんですね。そういった状況で放置されたまま、この方が18歳を超えると、児童相談所や子供家庭支援センターの支援が受けられないまま、地域の福祉の支援を求めてくる。あるいはBONDプロジェクトやColaboのような若年女性の支援団体を頼って、そういう方につながればいいんですけども、つながらない方はSNSで男性にだまされて性的被害に遭うという、そういったケースがやはり今大きな問題になっていると思います。

婦人保護施設につながってきた若年女性の今支援の一番の課題は、これまで就労自立ということを目指して、例えば内作業であったり、あるいはハローワークに同行支援をしてその方の適性審査などをしながら就労につなげていくという支援を行ってきたのですが、そういった支援にやはり乗れない。つまりその方の生活というか生きていく力そのものの欠如している状況では、やはり就労自立を目指していた施設の支援とのギャップというのが、今大きな話題になっています。少子社会対策部でもいろいろこのような状況を報告するときに、これって社会的養護の延長がそのままその方の年齢の大人化によって、大人になり切れない方の問題がそのまま持ち込まれてきていて、児童福祉と成人の福祉の連携・橋渡しみたいなものを、本当に考えていかなければいけない状況だと思っています。

この方にとって必要なのは、手厚い医療的な支援と、それから今そのようなサービスはなかなかありませんけれども、もう少しマンツーマンで付いてあげられるような障害福祉のですね。サービス、今どういうのがあるのかっていうのはなかなか何ともいえないところではあるんですけども、精神保健医療の面を非常に重視したかたちでの障害福祉サービスのようなことが、少し検討できないものかなというふうには思う次第です。ほかのところの施策に投げているような回答になってしまって申し訳ないんですけども、福祉施設という一つの入所施設の中でこの方を支援しきるというのは、かなり難しいのではないかなという印象を持ちました。以上です。

○若年支援課長 どうもありがとうございました。そのほか何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

皆様、貴重なご意見を本当にどうもありがとうございました。今回は非行のケースを事例に取り上げさせていただきましたが、非行の事例につきましては、矯正の分野だけでなく、福祉、就労、教育などさまざまな分野での支援が必要になってくると思いますので、今後とも、こうした事例につきまして連携していければと思っております。引き続きご協力をお願いします。

いたします。

続きまして議題の3に移らせていただきます。議題3はオンラインを活用した支援および関係機関の連携についてでございます。資料は10ページをご覧ください。コロナが長引く中で外出自粛の影響等もあり、昨年10月に連絡調整部会を開いたときに比べて、皆さまの機関でもいろいろオンラインのさまざまな取り組みが進んでいるということが調査票から伺えました。オンラインを活用した支援につきまして、さまざまな取り組みをされております、NPO法人育て上げネットの井村様に取り組みの事例等紹介していただければと思います。井村様どうぞよろしく願いいたします。

○井村委員 PDFの資料をご覧くださいというように思います。

今皆さんが確認されている間に、先ほどのケースについて少年院から出た後の若者とかの支援をしていますので、ちょっとだけコメントさせていただくと、長く付き合う人をどうつくっていくのかっていうのが非常に大事だなというふうに思います。なぜかっていうと、ここにいらっしゃる方は皆さんご存知だと思いますけど、時間がかかるんですよ。おそらく先ほど三木所長がおっしゃったとおり、制度だけで関わると長く付き合うというのはなかなか難しいですね。もっというと困難を抱えている若者に携わろうとすると、そういうふうに時間もかかるので支援する方の余裕がないと駄目なんですよね。なので例えばここで検討することがもしあるとするならば、そういう余裕をどういうふうにつくっていくのかということも含めて、何か考えていけるといいんじゃないかなって思いました。

ではですね、育て上げネット提供資料ということでPDF付けさせていただいてるんですけど、実は昨年5月に緊急事態宣言中にコロナ禍における若者の状況が心配だったので、200人ぐらいアンケートを取ったんですね。その中に今までやってたようにリアルで会えなくなることも当分想定されたので、そういう状況下で就労支援をオンラインだけでどうすればいいのかなっていうのを考える項目も入れて、どんな支援を受けたいですかって質問すると挙がってきたのが、動画編集とものづくりとイラストっていう3つでした。資料の一番後ろにも付けてあるんですけど、JPモルガンさんにご協力いただいて法人として働く選択肢を増やす取り組みを始めています。去年の秋からはcitiグループさんと一緒にオンラインで相談も就労支援も受けられるっていう、アトオンラインという取り組みを始めて、そこに参加して下さった20代の仮名ですけど牧野さんっていう方のインタビューがもう一つの資料になります。この牧野さん自体はですね。相談と動画編集プログラムに全部オンライン

で参加されたんですけれども、担当した職員にも聞き取ったんですが、ほぼほぼですね。リアルで関わったときと変わらない支援ができるってことに自信を見せていました。と申しますのはポイントが2つありましてですね。1つはここにもちょっと書いてあるんですけれども、元々新卒でこの方働いておられたんですけれども、職場の人間関係に悩んでごはんも食べられなくなっちゃって、働けなくなって実家に戻られたと。ちょっと落ち着いたので若者の支援をしてくれるところを探したんですけども、ここにははっきりとは書いてないですけどご本人さんの言葉で言うと、就職させるような支援しかなかったので、なかなかそんな支援を受けようっていう気持ちにはなれなかったところ、本人が興味ある動画編集をしながら、話も聞いてくれますよっていう内容をネット上で見つけて参加してくださっているというケースになります。

僕は三木所長がおっしゃっていることに、とても共感するんですけど、就労以前の支援っていうのがやっぱり今すごく大事ですよ。ケアっていうんですかね。今までいろんな大人から嫌な、この方だったら職場で嫌な思いしているところを、いきなりここに就職できますよっていう支援を、若者支援として提供しても、この方のように選ばないので、まず1つ目はですね、ご本人さんのやりたいことをきっかけに社会につながる支援っていうのを、これまでリアルでもやってたんですけれども、オンラインでもできるようになったというのが1つ目です。

実際にですね、これちょっと読んでいただくと動画編集の講習を受けられて、そのあとウェブ制作の講習とかも受けられて、就職したのが釣具屋さんなんですね。なんで動画編集とかウェブ制作のIT系のものを勉強してんのに、釣具屋さんなのかって疑問に思われたかもしれませんが、われわれもリアルの支援で農業体験とか、ビル清掃経験とかをして、対人関係とか、仕事に対する不安を取り除いて、自信を身に付けてそのあとで自分がやれる仕事を見つけていくっていう、そういうスモールステップっていうんですかね。そういう支援をしまして、それと同じようなことがオンラインでもできるようになったっていうのが、2つ目です。動画編集の講座がきっかけなんだけれども釣具屋さんで今働いてるってことです。もちろん先ほど冒頭に、長く付き合うことが大事っていうふうに申し上げましたけれども、今って先ほど小田所長から最初にありましたように、就職したら終わりとかって話じゃないんですよ。やっぱり不安定雇用についてはハローワークの方が一番詳しいと思いますけれども、多くなってきている時勢の中で、長く付き合いながら本人のやりたいことをき

かけに社会につながるような支援をですね、オンラインやリアルにも活用してできるようになるといいなというふうに思っていますね。少し紹介のほうさせていただきました。以上です。

○若年支援課長 ありがとうございます。今ご紹介いただいた事業の内容等も含めて、何かご質問ご意見等ある方いらっしゃいましたらお願いいたします。すみません。お伺いしたいのですが、先ほど動画編集であるとかものづくりであるとかというところで、オンラインも含めてやられているということなんですけれども、こうした取り組み自体は、今広がっているものなんでしょうか。その現状について教えていただけますでしょうか。

○井村委員 法人内では広がっているんですけれども、藤井さんどうですかね。

○藤井委員 広がってない。

○井村委員 広がってない。でもオンラインでは広がってないけど、東京都さんでもソーシャルファームという、働く人に合わせ、仕事づくりみたいなものだったりとか、藤井さんところがやられているような中小企業連合会さんとかと連携して、選択肢を増やすっていうのは広がってるかなとは思いますが。これからの分野かなというふうには思います。

○若年支援課長 リアル、バーチャル含めて、今広がりつつあるというような理解でよろしいでしょうか。

○井村委員 そうですね。あとは今やっぱりオンラインで、働くというのを突き詰めていくと、コミュニケーションが苦手な人って、コロナ前までは働き続けるための選択肢少なかったんですけれども、ひょっとしたらこれからは選択肢が得られる。先ほども若ナビさんの例でありましたけど、結構体調とかが安定しなかったとしても、働けるようになるっていう、新しい仕事が生まれてくるといいなっていうことも含めて、ちょっと手探りでやっていこうかなっていうふうに思っておりますので、また皆さんからもいろいろと教えていただければうれしいです。

○若年支援課長 どうもありがとうございました。

○藤井委員 広がってないってさっき言っちゃったんだけど、オンラインはわれわれの実感レベルでは、あくまでも補完システムだろうなというふうに感じてるんです。ただ今のお話の中で、オンラインでもリアルとほぼ同じような支援ができるっていう実感が、自信が得られたって。えっ、どうやってるの。ちょっと教えてと思ったんですが、どうでしょうね。

○井村委員 本人さんたちの興味をきっかけにトライ・アンド・エラーに寄り添っていきけるっていう、そういうことですよ。リアルだと横で見てるので、例えば農作業のこの部分は苦

手だけど、この部分得意なんだなみたいなのを、ちゃんと見ていて、フィードバックするところで、支援者との信頼関係も構築しながら、本人さんの合う仕事とか合う社会参加の方向性っていうのを見ていくっていうのを、若者支援でやられていることだと思うんですが、それと同じようなことがオンラインでもそこにあるオンライン上の作業を一緒に見ながらできる。

このケースで言うと、ざっくり言うと動画編集は大丈夫だったけど、ウェブ制作はもうイライラしちゃって無理だみたいなことですよね。そういうオンライン上で、いろんな職業経験ができるところを、支援者が寄り添って、本人さんの適性を見極めながら、本人さんの社会参加を応援するっていうところはできるんだっていう。それはびっくりしました。

○若年支援課長 いかがでしょうか。

○藤井委員 おそらく一人一人の特性や傾向によってずいぶん違うんだと思うんですが、われわれの法人が比較的そういうのが苦手な職員が多いので、余計そう思うのかもしれないんですけども、どう言ったらいいんでしょうか。体温とノンバーバルなコミュニケーションとってというのがどうしてもオンライン上ではなかなか見えないっていうのがある中で、そういうのがあんまり得意じゃない傾向の若者が、比較的うちに来やすいよなっていうのが実はあって。そういうの得意そうな傾向の人は、立川行くよなっていうような印象もあってですね。果たしてこのオンライン上での仕事まで含めた支援っていうのが、どこまでできるのかっていうのは、かなり意識して作っていかないと難しいだろうなと思います。われわれはあくまでも補完システムだよなっていうのは、やっぱりそうだよなっていうふうに今のところ法人内で落ち着いているので、その辺をやりとりしながら、そういう方法もあるのか、こういう方法もあるのかっていうのを、関連に意見交換できるような場が欲しいなとは今思っているところです。

○若年支援課長 ありがとうございます。オンラインにつきまして、現在は過渡期というところもあるかと思うので、先進的に取り組まれているような事例も共有しながら、何ができるのかということを探している段階なのかなというふうに思っております。ありがとうございました。そのほかに何かオンラインの取り組みについて、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではそろそろ時間が近づいてまいりましたので、そろそろ会のほう閉めさせていただきますと思うのですが、その前に、当課の事業である若者支援等の社会資源情報に関するポー

タルサイト「若ぱた」についてご案内をさせていただければと思います。会議資料の19ページをご覧ください。この「若ぱた」でございますが、平成30年度末から運用しております。皆さまの支援機関におかれましてもサイトへの掲載にご協力いただいております。この6月から資料にありますとおり2点ほど運用を改善いたしましたのでお知らせいたします。

まず新着情報の欄に区市町村のイベントを掲載しまして、都民の皆さまに周知することといたしました。現時点では区市町村のイベントとしておりますが、今後は支援機関の皆さまのイベントにも広げていきたいと考えているところでございます。

2点目でございます。支援機関の皆さまに自らが所管する機関のホームページを修整できるようにいたしました。昨年までは年1回の更新ということでしたので、これからリアルタイムに情報の更新ができればというふうに考えているところでございます。ぜひ皆さまの機関におかれましてもポータルサイトの積極的なご活用、あるいは支援者の皆さまへの周知等にご協力をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日予定しておりました議題は以上となりますが、何かご意見であるとか、伝えておきたいことがございましたらお願いいたします。

では、本日の会議は事前に皆さまに資料の作成などご協力いただきまして、進めることができました。どうもありがとうございます。若者の自立支援に関する連携をこれからも強化していければと思っておりますので、ぜひ本日の会議の内容につきましてお持ち帰りいただきまして、関係各所で情報共有等していただければと思います。今後ともこの会議、せっかくのご縁でございますので、各機関の相互理解を深めながら、若者支援に取り組んでいければと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和3年度第1回の東京都子供・若者支援協議会連絡調整部会を閉会したいと思います。本日はどうも誠にありがとうございました。

午後3時34分閉会